



共生

黒木隆之 書

2022年6月

第40号

アクションプラン2025を活用しての法人経営 ～作成にかかわった経緯から～

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 久木元 司



「アクションプラン 2025」は、令和3年度から令和7年度までの社会福祉法人として求められる中期行動計画として作成されました。内容としては、2040年問題を念頭に地域福祉を支え、地域共生社会を主導する社会福祉法人の役割を全体的に強調したガバナンスの確立のための経営指標という観点で作成され、行動指針ごとに「SDGsの17の目標」と「公益法人ガバナンスコードの8の原則」との関係も明示したものになっております。

「経営」は財務だけではなく、その他にも経営理念を定め組織の存在意義を明確にすること、経営戦略を決めて実行すること、組織を活性化すること、学習と成長の仕組みをつくること、利用者・地域との緊密な関係をつくること、危機管理など大切な領域があり、すべてをバランスよく進めていくといった「経営」の視点が重要です。

この「アクションプラン 2025」は、「アクションプラン 2020」をたたき台として見直しを行い、必要なものを付け加えた自己評価と行動推進のためのツールとなっており、具体的には「アクションプラン 2020」を踏襲し、公共的・公益的な非営利法人としての「社会福祉法人の10の経営の原則」を包含した大きな経営の領域を「4つの基本姿勢」として設定し、その具体的な柱として「14の行動指針」を示しています。

4つの基本姿勢は、これまで「アクションプラン 2020」で4番目に位置づけられていた「経営に対する基本姿勢（「アクションプラン 2020」では「マネジメントに対する基本姿勢」）」について、すべての領域の基盤であることを理由に1番目に位置づけております。今後、生産年齢人口の数が減少する中、人材をどのように確保していくのか、中長期の経営計画は必須であります。事業をいかに継続していくのかなど、重要な視点になって参ります。

また、これまで「アクションプラン 2020」では「利用者に対する基本姿勢」としていたものを、「アクションプラン 2025」では「支援に対する基本姿勢」としました。理由としては、従来の、「施設利用者」が想定されがちな「利用者」という表現について、地域における公益的な取組の対象になる方々をはじめ、「広く地域で支援を必要としているすべての人々」として捉え、対象を限定せず、広く社会福祉法人が行う支援に着目した項目であることを表現するためであります。

さらに、「アクションプラン 2020」における「社会に対する基本姿勢」は「アクションプラン 2025」においては「地域社会に対する基本姿勢」へ変更し、社会福祉法人が経営するそれぞれの施設・事業者が存在する地域社会に対する具体的な取組が重要であることを強調するとともに、地域共生社会を社会福祉法人が中核となって推進する視点も盛り込んでいます。

全国でもこの「アクションプラン 2025」を基に法人の計画を作成しているところや経営改善の指標としているところが多くなっております。法人経営の一助になれば幸いです。

『養護・軽費老人ホーム職員処遇改善にかかる要望書』を提出

令和4年2月21日付けで県知事に対して、全国社会福祉法人経営者協議会会長と県社会福祉法人経営者協議会会長の連名による「養護・軽費老人ホーム職員処遇改善にかかる要望書」を提出しました。

この要望書は、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」が盛り込まれ、令和3年度補正予算において、介護職員等の処遇改善が行われるなか、当初、処遇改善施策の対象外となっていた養護老人ホーム及び軽費老人ホームの職員についても、厚生労働省から各都道府県・指定都市・中核市に対して処遇改善の重要性が示され、「老人保護措置費に係る支弁額等」（養護老人ホームの老人保護措置費に係る支弁額及び徴収額と軽費老人ホームの利用料及び徴収額）の適切な改定が要請され、その改定に要する経費について、令和4年度から地方交付税措置が講じられることが示されたことから、令和4年度予算編成にあたり、養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員に必要な処遇改善を行うため、「老人保護措置費に係る支弁額等」の引上げについて県知事及び養護老人ホーム及び軽費老人ホームの設置自治体の長へ要望したものです。

今後も制度情勢の動向を注視しながら、県などに対して要望を届けるとともに、会員法人へ有益な情報を提供できるよう努めてまいります。



久木元会長から高齢者生き生き推進課長へ要望書を提出



令和4年2月21日

鹿児島県知事 塩田 康一 様

養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員の処遇改善に係る要望

全国社会福祉法人経営者協議会
 会長 磯 彰 格

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
 会長 久木 元 司

【 要 望 事 項 】

養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員について
 介護職員と同様に必要な処遇改善を行うため
 老人保護措置費に係る支弁額等を引上げてください。

※支弁額等の改定に伴い生じる経費は、令和4年度より地方交付税措置

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)において、「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」が盛り込まれ、令和3年度補正予算において、介護職員等の処遇改善が行われています。

社会福祉法人においては、厳しい経営状況にあっても、高水準の人員費を維持し、養護老人ホーム及び軽費老人ホームを含むすべての福祉従事者の処遇改善を図るべく努力しております。

養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員は、一般の処遇改善施策の対象となっていませんが、介護職員と同様に、エッセンシャルワーカーとして、高齢者の生活を支えるうえで重要な社会的な役割を果たしており、処遇改善を図ることが必要です。

また、介護と高齢者福祉などの複数の事業を営む社会福祉法人では、法人内における高齢者福祉施設間での不均衡や職員の不公平感が大きな経営課題となっております。

厚生労働省からも、各都道府県・指定都市・中核市に対し、上記職員の処遇改善の重要性が示され、「老人保護措置費に係る支弁額等」(養護老人ホームの老人保護措置費に係る支弁額及び徴収額と軽費老人ホームの利用料及び徴収額)の適切な改定が要請されております。

つきましては、この改定に要する経費については、令和4年度から地方交付税措置が講じられることも示されており、各自治体においても、令和4年度予算編成にあたり、養護老人ホーム及び軽費老人ホームに勤務する職員に必要な処遇改善を行うため、「老人保護措置費に係る支弁額等」を引上げていただく必要がありますので、県におかれましても、管内市町村で処遇改善のための適切な改定が実施されるよう、施策の必要性等の周知と支援を引き続きお願いいたします。

全国経営協会会長・県経営協会会長の連名による要望書

令和3年度 保育部会研修会 開催

令和4年1月17日（月）に令和3年度 保育部会研修会を開催し、34名の方にご参加いただきました。

今回の研修会では全国保育協議会の森田信司副会長を講師にお迎えし、「人口減少地域における保育の在り方について」と題してご講演いただき、「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」での取りまとめ内容や「人口減少地域等における保育に関する課題」について大変詳しく解説いただくとともに、「こども家庭庁」の創設に関しても情報提供いただきました。

また、多くの法人・施設が関心のあるICTシステムについて運営会社3社を講師に迎え、各システムについて徹底解説。

わかりやすい資料と説明で実際の使用イメージも湧きやすい内容となっており、各法人・施設においてICTシステムを今後導入するうえで参考になったものと思われます。

今後とも、保育所経営法人の関係者の皆様へ有意義な情報をお伝えできるよう研修会の企画に努めてまいります。



講師：全国保育協議会
副会長 森田 信司 氏



保育分野におけるICTシステムに関する講義

かごしまおもいやりネットワーク事業

令和3年度 相談員・コミュニティーワーカー研修会 開催

令和4年1月24日（月）にかごしまおもいやりネットワーク事業における令和3年度 相談員・コミュニティーワーカー研修会を開催し、62名の方にご参加いただきました。

今回の研修会では、従来、スクール形式で行っていた各種制度の理解促進にかかる講義を全て動画で事前収録し、研修会当日までに各自で視聴学習できるようにしたことで、当日の研修時間の多くを実践事例報告とグループワークに費やすことができました。

事業部会長及び事務局による事業概要説明と事務手続き等の事務局説明のあと、和泊町社会福祉協議会の平 尚人 地域福祉課長から「重層的支援体制整備事業とかごしまおもいやりネットワーク事業」と題して、重層的支援体制整備事業における多機関協働事業を受託し地域課題の解決に取り組む中でかごしまおもいやりネットワーク事業を活用し、生活困窮世帯へ食料支援を行った実践事例報告があり、多くの法人にとって支援の参考になったものと思われます。

また、後半はZoomのブレイクアウトルーム機能を活用し、2つのテーマでグループワークを実施。コロナ禍で顔を合わせて話し合う機会が減少したなかで、今後の支援のあり方などについて闊達な議論が繰り広げられ、アンケート結果でも前向きな意見が多く聞かれ、参加者にとって有意義な時間になりました。



実践報告：和泊町社会福祉協議会
地域福祉課長 平 尚人 氏

令和3年度 鹿児島県経営協セミナー 開催

令和4年2月14日（月）に令和3年度 鹿児島県経営協セミナーを開催し、129名の方にご参加いただきました。

当初、本セミナーはオンライン併用で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの急速な感染再拡大状況に鑑み、全面オンラインに変更しての開催となりました。

はじめに、全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会の宮田 裕司 委員長より、「ポストコロナに向けた法人経営とアクションプラン2025」と題して、令和4年度から施行される「社会福祉連携推進法人制度」や「こども家庭庁創設」といった社会福祉法人を取り巻く制度動向を踏まえたうえで、感染防止対策や働き方改革といった長引くコロナ禍において、法人経営者が押さえておくべきポイントについて大変わかりやすくご講義いただきました。

その後、全国青年会のPR動画上映に続き、全国社会福祉法人経営者協議会事務局である全国社会福祉協議会 法人振興部の宮内 良樹 副部長より、「公的価格の抜本の見直しと処遇改善のポイント」と「会員法人限定ツール 新・WEB経営診断」について事務局説明があり、多くの法人の法人運営の一助になったものと思われまます。

今後とも、会員法人をはじめ関係者の皆様にタイムリーかつ的確に情報をお伝えできるセミナーとなるよう努めてまいります。



講師：全国社会福祉法人経営者協議会
制度・政策委員会
委員長 宮田 裕司 氏



講師：全国社会福祉協議会 法人振興部
副部長 宮内 良樹 氏



県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けております。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- ◇ 専任指導員 1名
- ◇ 兼任指導員 1名 **小林公認会計士事務所 所長（公認会計士・税理士）小林千鶴 先生**
- ◇ 弁護士（県経営協の顧問弁護士です。内容により弁護士会所定料金が必要となります。）



【連絡先】 TEL:099-257-9885 FAX:099-250-9358

この20年余を振り返って思うこと



社会福祉法人 健康村
やはずの里 施設長 藤井 隆志

私どもの施設は、介護保険法がスタートした直後、平成14年2月に開設しました。私はその前の開設準備室の時代から携わってきました。多くの関係者の宿願であった介護保険制度スタートの時期と重なっていただけに、施設運営への責任の重さを感じるものがありました。その後における社会情勢の変化や現場での取り組みを振り返りながら、“介護”に関して感じましたことを少し述べてみたいと思います。

施設発足当初、私は仕事で必要とされる勉強をしないと、それまで勤務していました姉妹施設も含めた施設長や理事長の理解を得て福祉大学に学部入学。卒業後、再び職場に復帰し、社会福祉士をはじめ介護福祉士、衛生管理者などの資格も取得。それなりに必要最低限度とされる知識に触れることができました。

この時期は、介護の社会化が叫ばれ、介護に陽が当たる時代でした。その後「コンクリートから人へ」というスローガンが掲げられたり、「介護を中心とした国づくり」という言葉も出てくるなど、仕事に対し希望や使命感が大きく湧いた時でした。あわせて福祉大学や専門学校も各地にでき、若い人たちが介護・福祉に目をむけるようになり、学生数が急増。私たちは喜んだものです。

ところがその後、福祉専門学校は減少に転じ、介護を志す若者も少なくなる一方。介護職の社会的地位があがらないこと、賃金が安いこと、仕事がつらいこと等々、さまざまな理由から、せっかく沸き上がった若者たちの介護への情熱が冷めていくという、なんとも悲しい現実をみるようになってしまいました。

介護施設の基本理念は社会福祉法に定められており、利用者の利益保護、地域福祉の推進、社会福祉の増進を目的とするなど、素晴らしい理念なのですが、時代の進展とともに現実とのギャップが広がり、現場での厳しさが増して来ていると感じざるを得ません。

例えば、介護離職者。国は離職者ゼロを目指しておりますが、現状は厳しいものがあります。また2025年問題。この年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、わが国はさ

らなる超高齢社会となります。さらに、2065年には高齢者1人を1.3人(現在は2.2人)の現役世代で支えるという大変な社会が待ち受けています。

こうした人口の動態は早くから分かっていただけに、もっと早期に何らかの手が打てなかったものかと思ってしまう。核家族化が進む中で高齢者が増えるわけですから、より多くの施設や人材が必要になることは明らかです。介護難民、介護疲れによる虐待、老老・認認介護など重い課題も続いてきます。

さて、現実的な問題として、特養施設は家庭内での介護が困難なため入所されている方々なので、看取り希望なども含めた現場対応力の向上が今まで以上に必須となってきます。しかしながら、人手不足の中、介護報酬も年々下がるなど不安はつきません。

そうした中、「やはずの里」では昨年、外国人の介護職を受け入れることにしました。昨年はコロナ禍で来日できませんでしたが、今年3名がフィリピンから来てくれます。背に腹は代えられません。その方々に鹿児島弁での対応といっても無理でしょうから、常に優しい心で接してくれるよう施設としてもしっかり指導、お願いをするつもりです。そして、住まい、生活、仕事などそれぞれが「とても良かった。」と、同胞や母国に言ってもらえるような受け入れを心がけたいと思っています。

かつて南日本新聞が敬老の日の社説に「誰もが安心して老後を過ごせる社会づくりに国や自治体が取り組んで久しいが、具体的な姿はなかなか見出せない。」と記していました。幸い、私たちの地元では、施設発足当初から行政をはじめ各関係の皆さんが運営に大変協力的で、これには感謝の言葉しかありません。これからも私たちの力では及ばない大きな課題は国や県、各自治体で考えてもらい、その下で私たちなりに前を向いて日々の運営を誠実にやっていくことが肝要と思っております。今後も、皆で知恵を出し合いながら、時代とともに歩んでいける施設であり続けたいと願っております。

経営協に加入しませんか？

経営協会員メリット



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

(1) 会報「経営協」・メールニュース「経営協情報」による情報提供

会員法人には、全国経営協から、国の動静や福祉に関する最新の情報が掲載された会報（毎月発行）の送付及びメールニュース（随時）が送信されます。

(2) 全国経営協ホームページによる事業運営サポート

全国経営協ホームページ内の「会員法人MYページ」において、各種会員法人支援ツールを活用できるほか、WEBセミナー動画の視聴や会員専用相談窓口の利用が可能となります。

【会員法人支援ツール】

- ① **経営支援ツール**：法人制度改革への対応や人事管理、財務管理、中長期計画策定等、法人経営に役立つ各種ツールを提供。
- ② **広報戦略ツール**：社会福祉法人に対するポジティブなイメージ形成に向けて、会員法人の皆さまと共に展開する広報戦略ツールを提供。
- ③ **報告書・研究成果**：社会福祉制度や経営実践等に関して、全国経営協が取り組んできた各種調査・研究等に基づく報告書や研究成果を提供。
- ④ **モデル規程・様式**：経理規程やサービス利用契約書など、法人運営に必要となる各種モデル・様式等を提供。
- ⑤ **WEB経営診断**：内部環境分析、組織風土（職員意識調査）、財務分析などにより、簡単に法人経営診断をすることができ、経営課題を明確化することで、中（長）期経営計画の策定にも役立つツール。

詳しくは、全国社会福祉法人経営者協議会ホームページをご覧ください。

<https://www.keieikyo.com/index.html>

(3) 各種研修会等における参加費の会員法人価格の適用

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会主催の各種研修会・セミナーへの参加費が令和4年度は無料となります。



【今年度の経営協の主な取組み（予定を含む）】

令和4年6月1日現在

月	日	会議・行事名	場 所	主な内容等
令和4年7	5	第1回社会福祉法人会計研修	オンライン開催	社会福祉法人会計の基礎知識等
	8	自民党鹿児島県支部連合会との意見交換会	自民党県連ビル	—
	10	知事への要望及び県関係部課長との意見交換会	県 庁	—
	11	第2回社会福祉法人会計研修	オンライン開催	注意すべき会計実務の仕訳
	11	第10回鹿児島県社会福祉法人経営者大会	城山ホテル鹿児島※オンライン併用	※記念大会として開催予定※
令和5年1	31	第3回社会福祉法人会計研修	オンライン開催	決算時の仕訳等
	1	保育部会研修会	オンライン開催	保育分野における制度動向等
	2	指導監査等に関する意見交換会	未 定	—

発 行 / 令和4年6月1日発行 共生第40号 発行人兼編集人 / 久木元 司
事務局 / 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内） TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358